

第2次三重県男女共同参画基本計画の体系 [H23(2011)年度～H32(2020)年度]

(目標)

(基本施策)

(施策の方向)

男女共同参画社会の実現	I 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県の審議会等委員への女性登用</li> <li>2 県における女性職員等の登用</li> <li>3 市町への働きかけ</li> <li>4 事業者等への働きかけ</li> <li>5 地域における男女共同参画への取組支援</li> <li>6 ポジティブ・アクションの普及と女性の社会参画への支援</li> </ol>	
	II 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 男女共同参画について県民の理解を深めるための広報・啓発の充実</li> <li>2 学校等における男女共同参画教育の推進</li> <li>3 生涯を通じた学習機会の充実</li> <li>4 事業者等に対する広報・啓発の充実</li> <li>5 メディアへの対応</li> <li>6 国際的な動きへの対応と活動支援</li> </ol>	
	III 働く場における男女共同参画の推進	III-I 雇用等の分野における男女共同参画の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 雇用の場における男女共同参画意識の普及</li> <li>2 男女の均等な機会と待遇の確保の推進</li> <li>3 男女共同参画の視点に立った能力開発および能力発揮に対する支援</li> <li>4 雇用環境の整備や再就職への支援</li> <li>5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及と働き方の見直しの促進</li> </ol>
		III-II 農林水産業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 方針決定の場への男女共同参画の推進</li> <li>2 経営能力や技術の向上支援</li> <li>3 家族的経営における働きの評価と就業環境の整備</li> <li>4 起業家等に対する支援</li> </ol>
	IV 家庭・地域における男女共同参画の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援</li> <li>2 多様なニーズに対応した子育て支援</li> <li>3 介護を支援する環境の整備</li> <li>4 地域活動における男女共同参画の促進</li> </ol>	
	V 心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組	V-I 生涯を通じた男女の健康と生活の支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生涯にわたる健康の管理・保持・増進の支援</li> <li>2 性と生殖に関する健康支援の充実</li> <li>3 自立のための生活支援</li> </ol>
		V-II 男女共同参画を阻害する暴力等への取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係機関の連携による支援体制等の整備</li> <li>2 ドメスティック・バイオレンス対策の推進</li> <li>3 セクシュアル・ハラスメント対策の推進</li> <li>4 性犯罪、売買春、ストーカー対策等の推進</li> </ol>
	計画の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県の推進体制の充実と率先実行</li> <li>2 男女共同参画に関する実施計画の策定および施策評価の実施</li> <li>3 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集と提供</li> <li>4 男女共同参画に関する相談・苦情への対応</li> <li>5 市町との協働</li> <li>6 県民、NPO、各種団体、事業者、教育・研究機関等との連携</li> <li>7 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充実</li> <li>8 社会参画への支援の推進</li> </ol>	